



# こども課からのお知らせ

【問】こども課 ☎889-7028

## 給付金のお知らせ

### 住民税均等割のみ課税世帯への給付金・こども加算給付金について

『デフレ完全脱却のための総合経済対策』を踏まえ、下記の通り給付金を支給します。

- 住民税均等割のみ課税世帯への給付金 (1世帯10万円)
- こども加算給付金(児童1人当たり5万円)

どちらの給付金も支給時期や支給方法について、詳細が決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

▶問い合わせ先 ☎889-4411



## 町外認可外保育施設 利用助成金

町外認可外保育施設に通う児童の保護者に対して、経済的負担を減らすために、保育料の一部を助成します。詳しくは町のホームページをご確認下さい。

- ▶対象 町外の認可外保育施設に通う児童の保護者  
※ただし、幼保無償化認定者、企業主導型保育施設利用者は除く  
月額 1,500円以内

- ▶申込み 3月1日(金)～3月15日(金)  
(R5年10月～R6年3月分が対象)  
役場1階こども課へ提出



## 保育所等給食費支援

物価高騰等が家計を直撃している現状を踏まえ、保育所等の給食費(1月～3月分)の保護者負担分を補助し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

補助額 園児1人あたり上限月4,700円  
(4,700円を下回る場合は、実費分を支給)

- ▶対象 南風原町の住民で南風原町内外の保育所等に通う3歳～5歳児クラスの園児

※町外の保育施設に通われている場合は、利用者自身の申請が必要となる場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

- ▶申込期限 3月7日(木)



## 令和6年度幼児教育保育無償化の新規受付

4月から新たに認可外保育園や未移行幼稚園に通われる方で、現時点で無償化の認定を受けていない方が対象となります。無償化を受けるためには事前に町から保育必要理由の認定を受ける必要があります。まだ認定を受けていない方は保育施設等の利用前に申請をお願いします。必要書類等、詳しくは町のホームページをご覧ください。

- ▶対象 ・3歳児～5歳児クラスのこども  
・非課税世帯の0歳児～2歳児クラスのこども

- ▶申込み 2月1日(木)～3月15日(金)



# 3月は国民健康保険証の切替時期です

【問】国保年金課 ☎889-1798

現在、国民健康保険に加入中の75歳未満の方については、保険証の有効期限が令和6年3月31日までとなっています。新しい保険証は、3月より順次簡易書留にて郵送いたしますので受け取りをお願いします。

## ▶新保険証が郵送される世帯

国保税を納付済みの世帯

## ▶簡易書留が受け取れなかった場合

不在通知を持って南風原中郵便局で受け取りをお願いします。

※保険証が役場へ戻ってくるのは、4月です。それまでは郵便局でしか受け取りができません。

## ▶新保険証が郵送されない世帯

国保税に納め忘れがある世帯

※8期(令和6年1月31日)以前の納め忘れが対象です。  
※対象の世帯には「更新案内ハガキ」をお送りしています。

## ▶更新案内ハガキが届いたら

混雑を避けるために、字ごとの受付を行いますので右記日程表での来庁をお願いします。納付確認後の更新となります。

※場 所:役場1階5番窓口 国保年金課

## ▶受付日程

日時	行政区	受付時間
3月1日(金)	津嘉山	9:00～16:30
3月4日(月)	兼城、兼平、新川、東新川	9:00～11:30
	北丘ハイツ、宮平ハイツ	13:00～16:30
3月5日(火)	喜屋武、照屋、本部	9:00～11:30
	山川、神里	13:00～16:30
3月6日(水)	宮平、慶原	9:00～11:30
	与那覇、宮城、大名	13:00～16:30
3月7日(木)	兼本ハイツ・第一団地	9:00～11:30
	第二団地	13:00～16:30

## ▶国保税の納付が難しい場合

国保税を滞納すると、処分(差押)の対象となる場合があります。納付が難しい方へ納付相談を実施していますので、必ず窓口へご相談ください。

## 収入がなくても申告をしましょう

収入がない方でも未申告の場合には国保税の軽減措置が適用されません。また、医療費の自己負担限度額が上位所得者として判断されます。



# 軽自動車・バイクの手続きは3月までにお済ませください

詳細は右記のQRから確認できます。



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。軽自動車などの変更手続きは3月までに済ませましょう。

## 手続きが必要な方

- 転入、転出された方
- 譲渡する方および譲り受ける方
- 軽自動車、バイクを抹消する方

※事前に必要書類をご確認ください。

## ▶手続き窓口

車種	手続き窓口	問い合わせ先
原動機付自転車(125cc以下)	税務課 (2階④番窓口)	☎889-4413
小型特殊自動車(農耕用・ミニカー)		
軽自動車	軽自動車検査協会	☎050-3816-3126
軽二輪(126cc～250cc)	陸運事務所	☎050-5540-2091
小型二輪車(250cc超え)		

**沖縄皮膚科医院**  
八重瀬クリニック・沖縄美容クリニック  
一般皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科、形成外科

八重瀬町役場の斜め向かい、皮膚専門クリニックが開院

- 19:30まで診療
- お仕事帰りにも開いてる
- 各種アレルギー検査にも対応

okinawa-hifu.com @OKINAWA.HIFU

**(株)新崎不動産**  
代表取締役 新崎長慎

不動産業全般 沖縄県知事(1)第5149号  
建設業許可 県知事許可(般-4)第14598号

土地建物の売買や宅地造成、相続相談など、不動産の悩み事は私たちにお気軽にお問合せ下さい!

〒901-1116 南風原町字照屋40-6  
☎098-996-2433 営業時間 8:30～17:30

”生前贈与を考える”  
税理士法人 **八幡会計事務所**

税理士・行政書士 浦本 智香子  
那覇市銘苅1丁目10番8号 電話(098)869-8131

Fun to Riding 公安委員会指定 Fun to Driving

**津嘉山自動車学校**  
サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m  
〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1  
TEL.889-5542 ☎0120-489052